

施設サービス利用料 料金表(概算)

平成24年4月1日改正

■従来型施設(東館)

利用者負担段階	所得基準	要介護度	単位数 (1割負担)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	看護体制 加算 I	口腔機能 維持管理 体制加算	栄養ケア マネジメント 加算	居住費 (日額) 基準額	食費 (日額) 基準額	利用者負担		
				23円/日	22円/日	4円/日	30円/月	14円/日	1,970/日	1,380/日	(日額)	(月額) 30日	
市町村民税非課税世帯の方	第1段階	高齢年金受給者及び生活保護受給者	1	630	23	22	4	30	14	0	300	994	29,820
			2	699								1,063	31,890
			3	770								1,134	34,020
			4	839								1,203	36,090
			5	907								1,271	38,130
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1	630	23	22	4	30	14	320	390	1,404	42,120
			2	699								1,473	44,190
			3	770								1,544	46,320
			4	839								1,613	48,390
			5	907								1,681	50,430
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1	630	23	22	4	30	14	320	650	1,664	49,920
			2	699								1,733	51,990
			3	770								1,804	54,120
			4	839								1,873	56,190
			5	907								1,941	58,230
市町村民税課税世帯の方	上記以外の方	1	630	23	22	4	30	14	320	1,380	2,394	71,820	
		2	699								2,463	73,890	
		3	770								2,534	76,020	
		4	839								2,603	78,090	
		5	907								2,671	80,130	

【主な介護給付サービス加算】

■利用者全員対応

日常生活継続支援加算・23円/日

介護の必要性の高いご利用者さまへの質の高いケアを実施する観点から、認知症のご利用者及びたんの吸引等を必要とするご利用者が一定以上入所しており、ご利用者数に対し介護福祉士を一定以上配置している場合にご負担いただきます。

夜勤職員配置加算・東館(従来型施設) 22円/日

介護の必要性の高い利用者さまへの質の高いケアを実施する観点から、設定した夜勤時間に介護・看護職員を最低基準を1名以上を上回って配置している場合にご負担いただきます。

看護体制加算 I・東館(従来型施設) 4円/日

利用者さまの重度化などに伴い、可能な限りの医療ニーズに対応するために常勤の看護師の配置や、基準以上の看護職員を配置した場合にご負担いただきます。

口腔機能維持管理体制加算 30円/月

歯科医師や歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアに関する技術的助言及び指導を月1回しており、それに基づきご利用者の口腔ケア・マネジメントに関する計作成に当たり助言、指導が行われている場合に加算します。

栄養ケアマネジメント加算・14円/日

常勤の管理栄養士を1名以上配置し、ご利用者の栄養状態を適切に事前評価し、その状態に応じて関係職種との協働により栄養ケア・マネジメントを計画的に行われた場合14単位(1日140円)を算定します。

■対象者及び対象時のみ

療養食加算・23円/日

医師の指示箋に基づく療養食(※)を利用者に提供した場合にご負担いただきます。

(※)療養食は糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、臓臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食

初期加算・30円/日

新規に入所された場合、もしくは1ヶ月以上の入院などを経て再び戻られた場合に、入所日から30日間は通常の料金に加えご負担いただきます。

外泊時算定・246円/日

入院や外泊された場合、介護サービスや食事提供にかかわる料金のご負担はありませんが、1ヶ月に6日間(月をまたぐときは12日間)を限度としてご負担いただきます。

■希望者のみ

預り金管理手数料・1,000円/月

利用者さまご自身による金銭の管理が困難な場合に、金銭管理サービスをご利用いただけます。

おやつ代・100円/1回

利用者さま及びご家族のご希望によりおやつを提供した場合にご負担いただきます。

家電製品持ち込みに関わる電気代・30円/日

利用者さま及びご家族のご希望により家電製品(冷蔵庫及び暖房機器除く)お持ち込みの場合にご負担いただきます。